

## 板橋区 ICT 推進・活用計画 素案（概要版）

### はじめに（P 1）

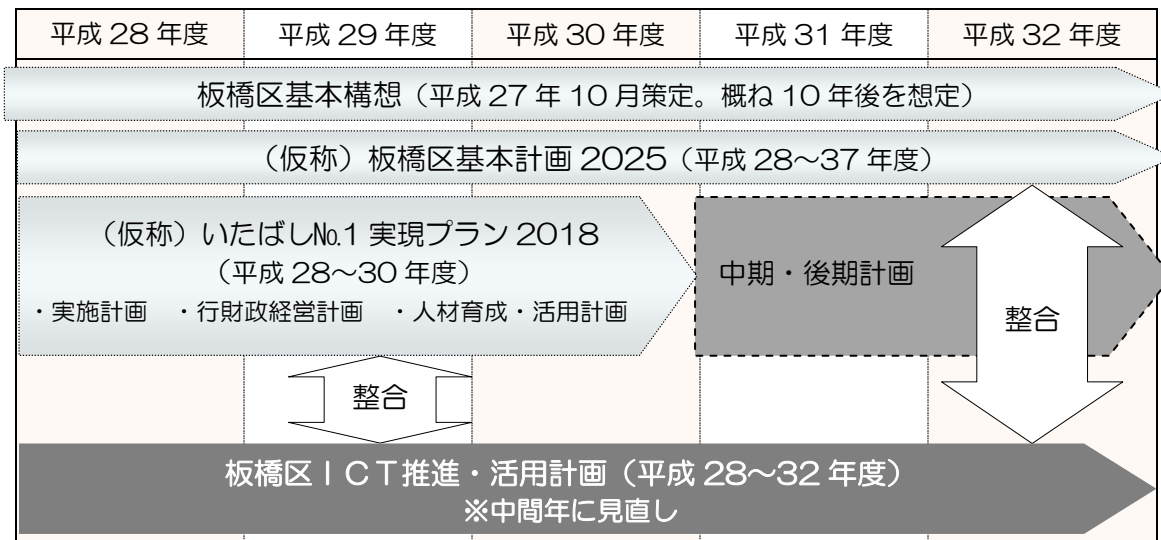
板橋区では、IT に関する計画を下記のとおり策定し、推進してきた。

- 平成 14～17 年度 板橋区電子区役所推進計画
- 平成 18～22 年度 第 2 次板橋区電子区役所推進計画
- 平成 23～27 年度 第 3 次板橋区電子区役所推進計画
- 平成 25～27 年度 第 3 次板橋区電子区役所推進計画追録版

今後は、区が蓄積してきた様々な情報資産のストックについて、庁内横断的に組織間で共有・利活用し、施策の企画立案や政策決定支援に役立てるなど、区役所全体の知的生産性を向上させること、また、区民参加や区民事業者等との協働の推進、地域経済の活性化にも資する方向で、データの利活用を促進していくことが重要になる。

これらを勘案し、計画の名称を「板橋区 ICT 推進・活用計画」（以下「本計画」）と一新し、前推進計画の後継となる計画を策定する。

### ○計画の位置付けと期間



## 第 1 章 板橋区における情報化の現状と課題（P 3）

### 1 前推進計画の評価と課題（P 3）

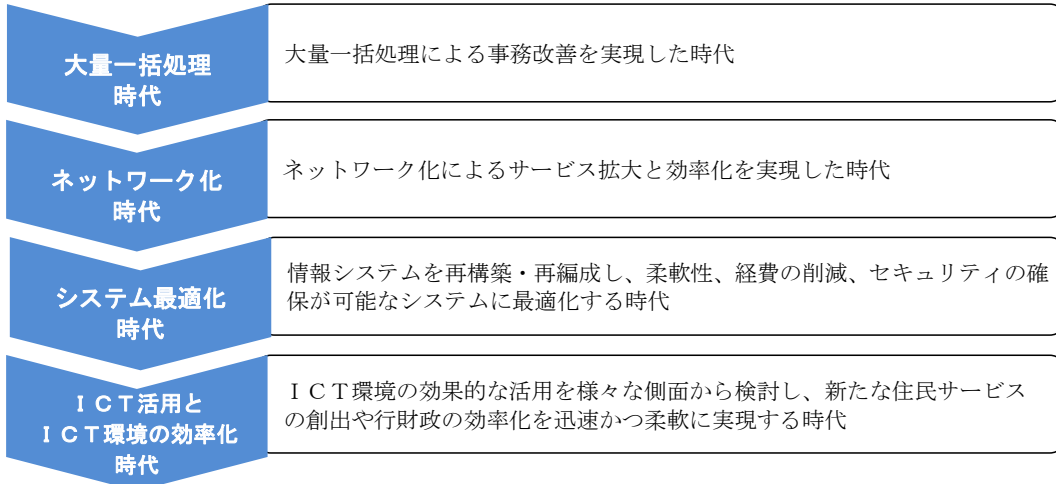
前推進計画では推進施策として 69 事業を計画化し、その後、追録版における追加・修正により、最終的には 76 事業を計画化し、実施してきた。

評価	基準	事業数
AA	区民満足度（区の評価）を著しく高めた取り組みがあった	1 件
A	計画どおり進捗しており、目標としている成果が上がっている	68 件
B	概ね計画どおり進捗しているが、さらに工夫の余地がある	6 件
C	実績が計画を下回っており、さらなる努力または計画の見直しが必要	0 件
その他	計画中止、国の計画変更など	1 件
合計		76 件

## 2 国の動向（P4）

- ◎平成25年6月「世界最先端IT国家創造宣言」閣議決定（平成26年6月改定）
  - ◎平成26年3月「電子自治体の取り組みを加速するための10の指針」総務省公表
- これらにおいては、社会保障・税番号制度導入、クラウド化、オープンデータ化を軸に、国家全体でICTの利活用を通じた住民サービスの向上について掲げられている。

## 3 板橋区のICTに係る変遷及び現状と課題（P4）



## 4 IT推進課の役割（P5）

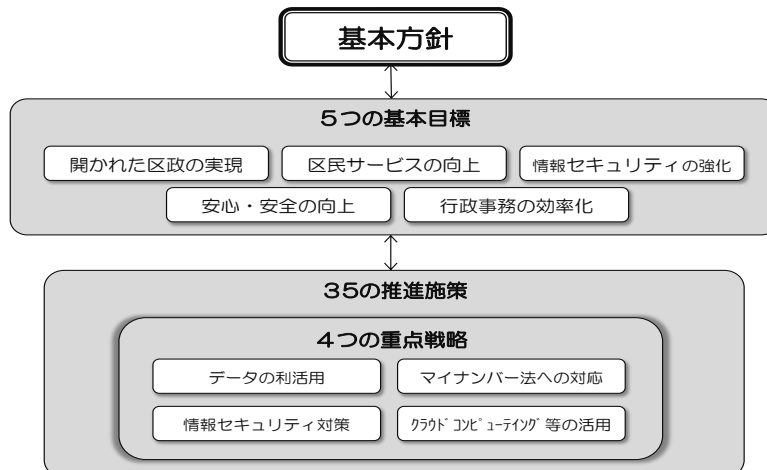
前推進計画において基幹系システムを再構築し、職員はシステム開発や運用保守を直接担う役割から、受託業者の適切な管理、ICTの効果的な活用、全庁的な情報リテラシー向上等を推進する役割を担うようになった。そのため、今までとは異なる専門知識（プロジェクトマネジメント、業者との各種調整、セキュリティ等のICTに係る広範囲な最新技術動向等）が必要となり、それに対応する組織体制についても、早急に整備する必要がある。

## 第2章 基本方針（P6）

本計画は、ICTのさらなる利活用を促進する考え方を取り入れ、以下の基本方針のもと、区政のさらなる発展に寄与する。

ICT環境の整備にとどまらず、ICTのさらなる利活用を促進することにより、区民生活の利便性や安全性、地域の活性化、庁内横断的な事務効率化や知的生産性の向上に資することをめざします。

上記の基本方針に基づき、5つの基本目標を設定して各施策を推進するとともに、それらを進捗管理・評価していくことで、体系的かつ着実に本計画を実行する。



### 第3章 基本目標及び推進施策（P7）

#### 1 基本目標（P7）

第2章において設定した基本方針に基づき、5つの基本目標を設定する。

基本目標	内容	主な個別施策
①開かれた区政の実現	情報公開等により、透明性の高い開かれた区政を実現するとともに、区民や事業者が公開情報を有効活用し、地域の活性化を促す環境を実現します。	・オープンデータの公開促進 ・地図情報の活用 ・新公会計システムの導入
②区民サービスの向上	区民がもてなしの心と利便性を実感できる、きめ細かなサービスを実現します。	・社会保障・税番号制度への対応 ・商用公衆無線LANの活用 ・7*24h等を利用したサービス向上
③情報セキュリティの強化	区民が安心して暮らせるよう、情報セキュリティの仕組みを強化します。	・個人情報保護制度の推進 ・セキュリティポリシーの遵守
④安心・安全の向上	災害等の非常時においても区民が安心できる安全な環境を実現します。	・業務継続計画（BCP）の維持管理 ・クラウドコンピューティングの推進
⑤行政事務の効率化	庁内横断的にICT環境の効率化や有効活用を行い、事務の効率化と区役所全体の知的生産性の向上を実現します。	・文書管理システムの導入 ・情報資産の活用 ・システム台帳の整備

#### 2 重点戦略（P10）

重点的・施策横断的に推進すべき施策を4つの重点戦略として位置付ける。

戦略名	内容	主な個別施策
I データの利活用	公開可能な公共データを公開し、行政の透明性向上を図るとともに、その利活用基盤を整え、新たなサービスやビジネス創出の促進を図る。また、データを社会で効果的に二次利用できるオープンデータ流通環境の推進を図る。併せて、庁内における組織横断的なデータの利活用を進める。	・オープンデータの公開促進 ・地図情報の活用 ・庁内で所有する情報のデータ作成 ・システム台帳の整備 ・情報資産の活用
II マイナンバー法への対応	平成27年10月5日施行の「社会保障・税番号制度を規定した「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に関する対応を実施する。	・社会保障・税番号制度への対応 ・マイナンバーの活用 ・マイナポータル活用 ・個人番号カードの普及
III 情報セキュリティ対策	区情報セキュリティポリシーを踏まえ、物理的対策、技術的対策、人的対策の各視点から、区の情報セキュリティ対策を実施する。	・個人情報保護制度の推進 ・セキュリティポリシーの遵守 ・全庁LANのセキュリティ強化
IV クラウドコンピューティング等の活用	災害時における業務継続性の向上等を図りつつ、ICT環境の整備（データセンターの利用、クラウド化、仮想化等）を実施する。	・クラウドコンピューティングの推進

#### 3 推進施策の体系（P21）

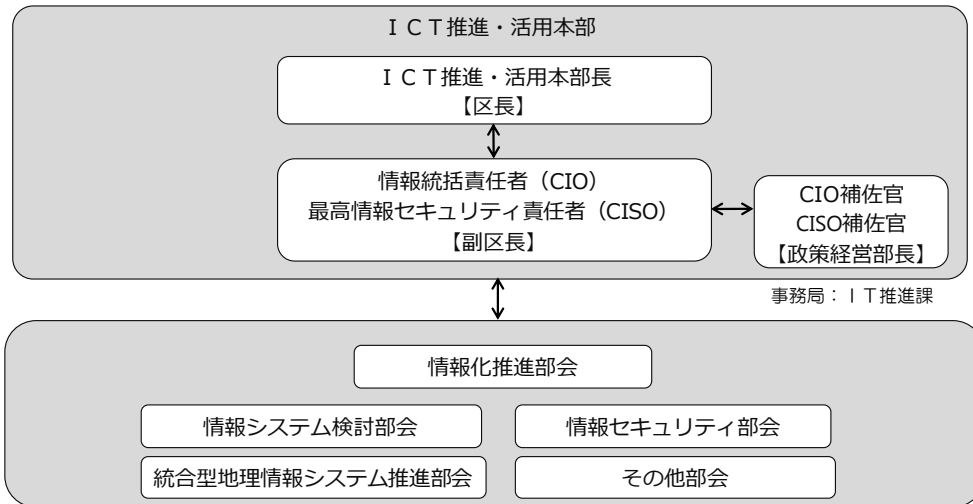
基本目標に基づき、推進施策（35事業）を展開する。併せて5つの基本目標とは別枠で、「計画に関する進捗管理」として、本推進計画に基づく各事業の実施結果の評価・計画への反映や、教育委員会策定の「板橋区教育ICT化推進計画」といった推進施策（2事業）の進捗管理を実施する。

#### 4 各推進施策詳細（P23）

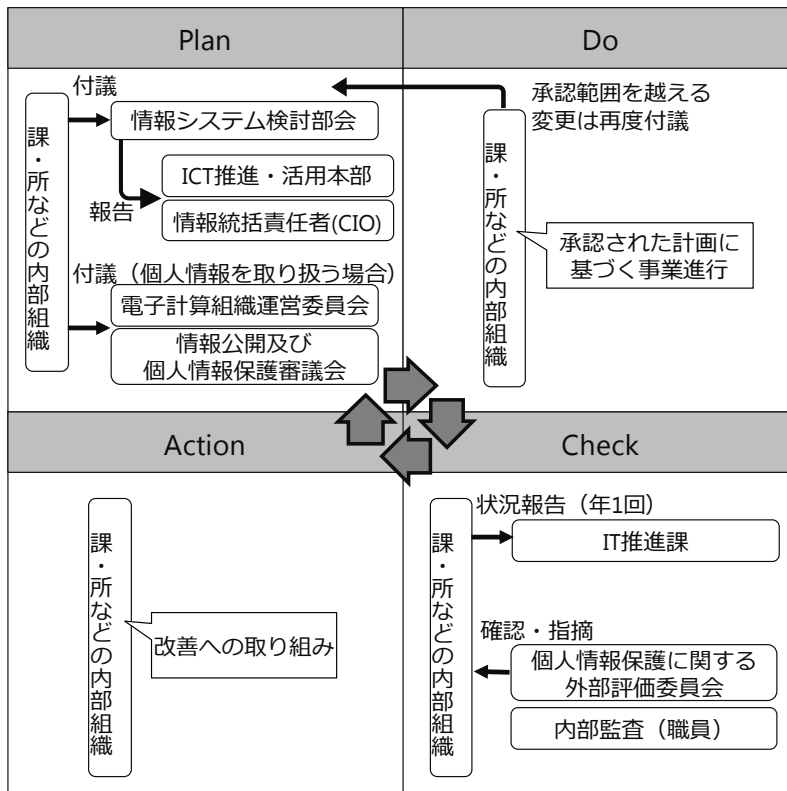
推進施策（35事業）について、年度別に事業量を明示し、進捗管理・評価していく。

### 第4章 推進体制（P34）

#### 1 推進組織（P34）



#### 2 PDCAサイクル（P35）



#### 3 定性的・定量的な指標（P37）

- (1) 指標の考え方
- (2) 指標の設定と評価
- (3) 取り組み状況の公開